
サーキュラーエコノミーに関する 産官学のパートナーシップについて

令和5年12月

環境省 環境再生・資源循環局



① 総理の地方出張（富山、令和5年8月10日）

＜サーキュラーエコノミー関係＞

・ ハリタ金属株式会社の現場視察

→ 総理発言：地方活性化の観点からも、サーキュラーエコノミー（CE）の視点は重要。関係者を官邸に招いて車座対話を実施。

② CEに関する産官学のパートナーシップの立ち上げ（令和5年9月12日）

③ 総理とCE関係省庁との打ち合わせ（官邸、令和5年10月10日）

→ 総理指示：地方創生の観点も踏まえつつ、サーキュラーエコノミーの取組を強化。

- ① すぐ着手すべき取組を経済対策に盛り込むとともに、
- ② 関係省庁が協力して、産学官連携の強化を進めること
- ③ さらに、予算拡充、関連制度の見直しの着手すること など

④ 総理参加の「CEに関する車座対話」（官邸、令和5年10月11日）

→ 企業、関係団体、自治体等のCEの取組の状況や課題等について意見交換。

総理発言：経産省と環境省が連携して、サーキュラーエコノミーの観点から9月に立ち上げた産官学の連携の枠組みの中で、生まれてきたプロジェクトを動かしていく。

「循環型社会形成推進基本計画」を見直す際に、地方創生の観点も踏まえてサーキュラーエコノミー政策を、中長期的に重要な柱として位置づけていく。

⑤ CEに関する産官学のパートナーシップ立ち上げイベント・第1回総会（令和5年12月22日）

サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ 立ち上げイベント・第1回総会



- 日時：令和5年12月22日（金）17:00-18:00
- 会場：経団連会館2F 経団連ホール（※ハイブリッド開催：会員限定でオンライン配信も実施）
- 議事次第
 1. 開会
 2. 産官学の各代表からの祝辞
 - ① 岸田内閣総理大臣
 - ② 産（企業【十倉経団連会長】）
 - ③ 官（自治体【湯崎広島県知事、福田川崎市長】）
 - ④ 学（大学【大野東北大学総長】）
 3. パートナーシップの概要説明（概要、ガバニングボード・WG※の立ち上げ、名称、規程等）

※ ビジョン・ロードマップ検討WG、CE情報流通プラットフォーム構築WG、地域循環モデル構築WG
 4. 閉会（主催者挨拶）

齋藤経済産業大臣、伊藤環境大臣

会員数：307者

企業

：231社

（大企業：118社、中小企業：113社（うち、小規模企業：27社））

業界団体

：17団体

自治体

：13自治体

大学・研究機関

：16機関

関係機関・関係団体

：30機関

サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップの概要

- パートナーシップの目的と主な検討事項は以下の通り。

パートナーシップの目的

- 各主体の個別の取組だけでは、経済合理性を確保できず、サーキュラーエコノミーの実現にも繋がらないことから、ライフサイクル全体での関係主体の連携による取組の拡張が必須。
- そのため、サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体における有機的な連携を促進することにより、サーキュラーエコノミーの実現に必要な施策についての検討を実施。

ビジョン・ロードマップ

今後の日本のサーキュラーエコノミーに関する方向性を定めるため、2030年、2050年を見据えた日本全体のサーキュラーエコノミーの実現に向けたビジョンや中長期ロードマップの策定を目指す。
また、各製品・各素材別のビジョンや中長期ロードマップの策定も目指す。

サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム

循環に必要な製品・素材の情報や循環実態の可視化を進めるため、2025年を目途に、データの流通を促す「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム」を立ち上げることを目指す。

地域循環モデル

自治体におけるサーキュラーエコノミーの取組を加速し、サーキュラーエコノミーの社会実装を推進するため、地域の経済圏の特徴に応じた「地域循環モデル（循環経済産業の立地や広域的な資源の循環ネットワークの構築等）」を目指す。

その他

標準化、マーケティング、プロモーション、国際連携、技術検討等についても順次検討を実施し、産官学連携によるサーキュラーエコノミーの実現を目指す。

參考資料

岸田総理の地方行脚（富山県）におけるCEに関する発言



- 8月10日（木）に地方行脚として富山県を訪問（資源循環関係でハリタ金属を視察）。
- ぶら下がり会見にて、CE（サーキュラーエコノミー）に関して、総理から発言。

視察後のぶら下がり会見での総理発言

1. 関係者を官邸に招いた「サーキュラーエコノミーに関する車座対話」の実施
2. 9月に経済産業省・環境省を中心に「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」の立ち上げ



【参考】視察後のぶら下がり会見での総理発言全文

- その後も一つ、「サーキュラーエコノミー」について申し上げますが、循環経済、いわゆる「サーキュラーエコノミー」について、新幹線に用いられるアルミを、高品質な部材にリサイクルして、再び新幹線に活用するこの先進的な取組や、若手女性社員が活躍する現場を視察させていただきました。
- 高い技術を活かした「地域に密着した資源循環の取組」は、まさに我が国が強みを持つ分野であり、地方活性化の観点からも、サーキュラーエコノミーの視点は重要であると感じました。
- 本日の現場視察を踏まえて、資源循環を地方活性化の起爆剤とすべく、関係者を官邸にお招きして、サーキュラーエコノミーに関する車座対話、これを今後実施したいと思っています。
- また、9月には、経産省・環境省を中心に「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」、これを立ち上げて、地方を中心とした取組をこれを加速させていきたい、このようにも感じています。

サーキュラーエコノミー(CE)に関する車座対話について

- 令和5年10月11日(水)、官邸にて、岸田総理と経産大臣、環境大臣、7名の有識者※とでCEに関する車座対話を実施。

※廃棄物処理業者代表、経営コンサルタント代表、大手建築会社代表、市長、サステナブルファッション推進団体代表、「ゼロ・ウェイスト」推進団体代表、エシカル団体代表

CEの取組の状況や課題等について意見交換（専門家の主な意見）

- 繊維・ファッションの資源循環を進めるには環境配慮設計の取組が重要
- 生ごみのたい肥化やバイオガス化などの取組は、静脈産業の育成という観点で有効
- 地域の資源循環には、廃棄物の回収・選別の高度化や回収インフラが大事
- 生活者・消費者が気軽にCEの役割を果たせるシステムが必要
- 資源循環により付加価値を創出していくべき。取組を進めるには企業間・業界間の連携・横割りの強化が課題であり、動脈と静脈のつなぎ目となる地域での循環を進めることが突破口になる
- CEを起点として行動変容を促すことで、次世代につながる地域作りにつながる
- 廃棄物処理業は不安定に排出される廃棄物から安定的に資源を生産する点が課題。廃棄物から資源を生産する「資源循環業」の育成を支援いただきたい



出典：首相官邸ホームページ

車座対話での総理発言の概要

1. CEの推進に向けてすぐに実行できる取組を経済対策に盛り込む
2. 経産省と環境省が連携して、CEの観点から産官学の連携の枠組みの中で、取組を動かしていく
3. 「循環型社会形成推進基本計画」を見直す際に、地方創生の観点も踏まえたCE政策を重要な柱として位置づけ、中長期的にもCEの視点を大事にしていく

循環経済（サーキュラーエコノミー）推進に向けた環境省の取組



第五次循環型社会形成推進基本計画の策定（令和6年夏頃閣議決定予定）

「循環経済への移行」を、**カーボンニュートラルの実現**や**生物多様性の保全**と併せて、**地方創生、産業競争力強化、経済安全保障**への貢献も盛り込む方向で検討。

※産官学のパートナーシップの取組を経済産業省と連携・協力して牽引

地域・暮らし

- ◆ **資源消費量を抑え、地域資源を活用する循環共生型のライフスタイルへ転換**
 - ▶モノの個人所有から「ひとつのものをみんなで使う」スタイルへの価値観の転換の推進
 - ▶「デコ活」※により、マイボトル・マイバッグの活用、地産地消、食品ロス削減、サステナブルファッションなどを推進
 - ▶プラスチックや使用済紙おむつの地域内での資源循環や使用済製品のリユースを促進
 - ▶地域における廃棄物バイオマスの利活用の実証や省エネ型の合併浄化槽の普及を通じた脱炭素化に資する廃棄物処理システム構築の推進
 - ▶脱炭素化と資源循環の統合的取組を、脱炭素先行地域の重点選定モデルに位置付け

地方活性化と質の高い暮らしを実現

産業競争力・経済安全保障

- ◆ **リサイクルの高度化**（循環経済への移行の加速化）
 - ▶プラ・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための設備の高度化の支援
 - ▶金属・太陽光発電設備等の省CO2型リサイクルの実証
 - ▶太陽光発電設備等の大量廃棄に備えた制度的対応の検討
 - ▶自動車リサイクルにおける再生材利用拡大に向けた産官学連携
- ◆ **循環産業の海外展開**
 - ▶廃棄物発電施設等の環境インフラ輸出を促進
 - ▶ASEANからのE-waste(電気電子機器廃棄物)の回収・リサイクルを促進
- ◆ **情報共有を通じた基盤強化**
 - ▶再生材の組成等の情報を製造事業者・廃棄物リサイクル事業者間で共有

循環経済関連ビジネス市場規模を
2030年80兆円以上

社会変革（GX）

- ◆ **制度的対応**
 - ▶脱炭素と資源循環の取組を一体的に後押しする制度的対応の検討
- ◆ **先進的な資源循環投資の促進**
R6年度予算（案）50億円
 - ▶CO₂排出削減が困難な産業に裨益する資源循環投資
 - ▶向こう3年間で政府全体で資源循環に300億円投資

循環経済の取組を
カーボンニュートラルと生物多様性
保全の取組と一体的に展開し、
経済社会の諸課題の解決につな
げ「Well-being / 高い生活の
質」を実現